

離島地区「町政懇談会」を開催しました

8月22日・23日、両島の研修センターで町政懇談会を開催しました。

22日、焼尻地区では26名、23日、天売地区では29名のみなさんが参加され、島の暮らしに関わることができ、ご意見、ご要望等を伺うことができました。みなさんとの意見交換の一部(要旨)をご紹介します。

はじめに町から、「離島火葬場のあり方」についての説明を行いその後、意見交換を行いました。

焼尻地区

◆印は参加者の発言内容
▼印は町長はじめ、町の発言内容です。掲載の都合から、発言の内容は一部抜粋して掲載しています。

◆(火葬場を使用しなくなるのは)だいたい何年頃、何年先という想像はできているのですか？
▼今年度、専門の設備業者と両島の火葬場の設備等の点検をしようというため委託契約を結びました。その結果どのような判定指摘があるかにより、だいたいいつぐらいまで設備関係がもつのか判断できると考えております。今の段階で私たち職員が見た部分の今後予想される修繕について(資料に)載せていますが、専門的な部分の見解につきましては、9月中旬に業者から報告がされることになっております。

◆船だまりの水深について、浚渫してから20年以上経過して、漁船もあの当時からみて大きくなくなって、干潮の時期になると底を擦りながら港から出て行く状態です。できれば浚渫して欲しいのですが。
▼検討させてもらいたいと思います。20年も浚渫をしていないということで、できるだけやれるよう進めていきたいと考えております。

◆今年は4年振りにめん羊まつりで花火をやることができ、本当に島民の方も喜んでくれました。めん羊まつりについて、観光協会の会員も少なく、島民の方にお願ひするにしても高齢化しているものですか、島外の方にお手伝いをしていただいたんです。その場合、あくまでもボランティアなものですから高い料金を払って「旅館に泊ってください」ということもできないですし、例えば泊っていたくにしても泊まれる施設がないというのが現状です。

▼行政の施設につきましては、使用目的が決まっております、本来そこを利用する人が利用できないと困りますのでそこをご理解いただき、利用については、

その都度、ご相談をしていただければと思います。

また、めん羊まつりにつきましては、観光協会が主体で、島のみなさんにめん羊の肉を還元するという意味と、お祭りというイベントという意味からみなさんに手伝わってもらい、盛り上げていただくというのが第一だと私は思います。ボランティアがダメという訳ではございませんが、そういうことで、島民がごぞつてやっとうらう行事になつてもらうと良いと思いますし、めん羊も生きたものになるのかと、そんな気持ちでめん羊まつりを見学させていただきました。大変だとは思いますが、島にとつては必要な行事と思っておりますので、もう一回工夫していただきたいと思っております。

◆国定公園内の原生林、主木のオンコの保護を今からしていかないと、かなりの大きな木が無くなる、いわゆる死んでいんです。なぜ死んだのか。死ぬ前に対策すればと思います。

▼木が年齢に達していたのかもしれないです。直接、木のお医者さんにもいませんで、機会があれば調べてみます。

行くのも、とても大変だと思います。なので、1回でも多く保健師や保育士が焼尻に来ていただく機会を増やしていただきたいと思ひます。

▼今年から(天売ちびつコランドに行く)回数を増やしていただきます。今回は、回数を増やしたことで、その状況を見ながらこれ以上そういう機会が必要だということになりますと、職員の数に限りがありますし、他の事業との関係もあるんですが、その中でできるだけ対応させていたいただきたいと考えております。

天売地区

◆火葬実績が27年・28年に無いことの原因は島内で亡くなられた方がいないということだから、でも、なぜ島内で亡くなくなっている方がいないのか少ないのかということの検討はされたのですか。「島で死にたい、終末期を迎えたい」という方は結構いるように感じているんです。でも、島にはそういう施設もないのでやむを得ず島外へ出る。そして、終末期を迎える。なんか、とてもかわいそう。だということ、どのような考え

◆雲雀ヶ丘公園のヘドロがすごい。昔は、すごくきれいでコイもいた。今は何にもない。あれを何とか町長にお願いしてきれいにしてもらいたいです。例えばバキュームで吸い取るとか、いろいろ方法はあると思う。何とかお願いしたい。

をお持ちでしょうか。

▼近年は、ドクターヘリも飛ぶようになりまして、また、核家族という考え方がどんどん進みまして、島外に子どもたちが家庭をもつということとで、病院に掛かるのに札幌、旭川方面で掛かる状況が増えていて、向こうで亡くなり、火葬を羽幌で済ませるといような状況が起きていると思ひます。おっしゃるとおり、亡くなられる方は、島で生まれて、島で亡くなり葬儀をやりたいという気持ちは持っているだろうと思ひますが、そういった家族の状況もありまして、更には、ご心配のとおり診療所等の問題も含まれていると思ひますが、そのことも現在の状況では大変難しい状況ですと言わざるを得ないと思ひます。

◆天売は坂が多いので電動自転車利用が多くなつてきています。それで、(電動自転車の)バッテリーですが、使えなくなったものがごみでは出せないので、営業だけではダメ、電動自転車は個人でも増えているので、個人的にも持つて行つてくれないので、ごみがつまでもあるということになつて

見を聞いたところ、隠れたスポットになっているということ。最後に防災面として、緊急時に備えるため、2000tタンクを昭和62年度に設置しております。それに伴う消火栓の設置により消火活動ができません。なおかつ、緊急時については、ここは海水が周囲にありますので、近い所は海水を汲み上げて対応することとも言われております。以上、そういう点から、いろいろなことを勘案したうえで、排水の障害があるような場合を除き、当面、現状のままということでご理解をいただきたいと思います。

◆今後、焼尻島で住居を構えたいと思う時に、これだけ空き家があつても、個人情報保護やいろいろな問題で、元々誰のものであつたとか、最後は誰の名義で終わっているのか(分らないため)、手を掛けられる場所があるのか(分らないです。そういう時に目安になるような、知られるような仕組みがあればすごく有り難いと思ひます。▼個人情報ということもあつて、壊れかけた建物であつても個人の所有物ということで、町としてどうする、こうするということとは法的にできません。町では

「空き家バンク」として、ホームページに載せたり、できるだけ所有者を探して、壊れそうな空き家は管理して欲しいということをお願いするようにしております。そのうえで、空き家バンクを紹介して、登録のアドバイスもしております。焼尻も天売もそうですが、特に古い建物・土地は当時の所有者自体が生存していないということもあります。かといって、町が自由にできるものではなく、相続権のある人に全部権利が移りますから、できる範囲内で戸籍などの情報、島の人たちから聞き取りをしたりして、所有者またはその家族を探し出して、照会のをうえ、整理をさせていただきます。

◆フリー運賃は、島民の場合割引になっていますが、支所の窓口で用紙に名前を書いて(割引証を)いただいているんですけれども、『島民であることを証明できるカード』を一枚作つたら、用紙をずっと発行し続けなくてもいいんじゃないのかと思ひます。提示すればそれで受けられるような、島民にだけ配ればいい話なので、検討していただけたら有り難いです。▼今は、一回一回支所に行つて割引証を出してもらわなければ

しまいます。

▼(電動自転車の)メーカーが引き取ってくれるか確認していませんが、購入されたメーカーに聞いたら処分方法などが分かると思います。バッテリーは普通の一般ごみでは当然処分できませんので、法律で決まった方法で処分しないとならないです。役場でも確認しておきます。

◆破碎ごみの袋ですが、破碎ごみといえは固い物とか重い物を入れなければならぬですけれども、すぐ破れたりするのでもう少し丈夫なものにして欲しいです。

▼どんな方法がとれるのか、どうしたらいいのかということを考えてみたいと思います。

◆(診療所の)事務職員がいなくて、留萌の方から来られて支払いも1カ月遅れになっているのですけれども、事務職員の方が復帰するだとか、後任の方を頼むだとか考えはないでしょうか。

▼それについては、札幌へ行き時間があるたび、本庁へ伺ってお願いは行っています。残念ながら、事務自体も医療事務という特殊で、なかなか慣れた

人でないと大変なようで、現在は留萌振興局の保健所の課長が来られるようですけれども、うちの担当もいろいろな事務の手續ぎ上は協力しながら、お願いするものはお願いするという格好できておりますのでご理解いただきたいと思えます。

◆フェリーの割引券ですが、港でいただくことができなくて、役場(支所)なわけです。金券だということと役場ということとですけれども、焼尻、天売ぐらいの(人口の)島だったらみんな顔が分かっているわけです。役場からもうらう時だつて、顔を見て島民だということとでくれていると思うんです。もしどうしても必要であれば、免許証でも健康保険証でも手続き上必要であれば、そういうもので確認できればと思えます(代替できないかと)。

▼焼尻でもこの話をいただきまして、一番は先ほどおっしゃったとおり、金券になるんです。その券を持つていくことでフェリー会社に払うという方法になるため、その扱いはお金と一緒にしなければならず、簡単に出せれば都合がいいのは分かるんですけれども、簡

単に出せるものではないんです。そんなことで、一回一回利用の度に申し込んでいただかなければならない扱いにどうしてもなりません。

◆(診療所の)お医者さんが8月で退職ですよ。それで替えの先生は9月からすぐ来るんですか。

▼決定事項で道からご連絡をいただきました。9月は5日です。午前中休診で13時から17時。それから6日、7日が診療日ということで、その次は20日、21日、22日になるということなんです。

8月いっぱい、(診療所の)先生が辞めると決まった段階で道では常勤の医者募集は既に始めております。ただ、常勤の先生がすぐに今の時点で決まるとか、決まる目途があるというような状況にはありませんので、当面は出張医の先生をお願いして、その先生に来ていただくということになるかと思えます。

今申し上げたように道としては、出張医が隔週(だいたい第1週と第3週)になるということなんです。その週のはじめに札幌などの現地から来るので、どうしても1日は移動にか

かってしまうということ。その次の日に島に渡り午後から3日間くらい診療して、帰るとい状況です。来られない週については、今はまだ引き続き先生を探していますので、決まり次第、診療できる日が増えましたら、また連絡をさせていただきます。当面は、この出張医の先生に頼って、常勤の先生が決まるまではやっていくような状況になりますので、ご不便をおかけして申し訳ないですが、先生が来る日を確認してもらい、その日に忘れずに診療を受けていただくということをお願いしたいと思っております。

◆水道水に何かあって、一部学校側ではペットボトルのミネラルウォーターを用意したと思うんですが、島民には一切そういう連絡が無かったかと思うんです。実際そういうことがあったのでしょうか。

▼学校の水につきまして、年に1回、学校保健法により、子どもたちが飲む蛇口から水を採り、検査をしています。今回の検査で雑菌の数基準値以上出たということで、まず第1段階として、学校の蛇口の水は飲

まないようにするため、水を配りました。前後して道薬検(北海道薬剤師会公衆衛生検査センター)が島内の水道水の検査に入っていて、そちらの結果は、異常がないということであったため、(島内)全体に回っている水は問題なく、学校の水に問題があるのでないかということになり、学校の水を再検査しました。検査の結果、異常がないということでした。原因は、水を採取した日の曜日の関係で、検査する水が検査までに日数が経っていたこと、また、冷蔵がされていなかったことで、その結果、(検査時には)水が温まった状態で雑菌が繁殖してしまつたという結果です。今後、水を採る時は曜日を考え、冷蔵してすぐ送るとい形をとるといことにはしたいと考えています。

↓お問い合わせ

地域振興課広報広聴係

☎ 68-7013(課直通)